

第38回福島県エネルギー政策検討会議事録（要約）

1 会議の概要

(1) 日 時：平成22年2月1日（月）午後4時～午後5時

(2) 場 所：ふくしま中町会館 7階大会議室

(3) 次 第：

① 開 会

② 議 事

(1) 核燃料サイクルの今後の見通しについて

(2) 原子力発電所の現場での安全確保について

(3) 九州電力(株)玄海原子力発電所におけるプルサーマル実施の調査結果報告

(4) 東京電力(株)福島第一原子力発電所3号機でのプルサーマル実施申し入れについて

③ その他

2 開 会

【司 会】

- ・ ただいまから第38回福島県エネルギー政策検討会を開催する。
- ・ 本日は、前回の検討会で再検証を行うことになっていた事項等について、幹事会からの説明を受け、議論を進めていく。
- ・ 議事（1）「核燃料サイクルの今後の見通しについて」、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・ 資料1『核燃料サイクルの今後の見通しについて』の確認結果に基づき説明。

【司 会】

- ・ 続いて、意見交換に入る。

【検討会メンバー】

- ・ 核燃料サイクルは、構成要素の一つ一つが環となってつながって、初めてサイクルになるものである。
本当に今回の説明のとおりに進んでいくのか、国の考え方について、もう少し説明いただきたい。

【司 会】

- ・ 幹事会の座長である幹事長から説明願う。

【幹事長】

- ・ 核燃料サイクルが当初計画より遅れているのではないかということについて、幹事会において、国に対しいろいろ質問し確認した。
- ・ 国の説明によれば、遅れているのは六ヶ所再処理工場である。試験は99%程度終わっていて最終段階にあるが、ガラス溶融炉のところでトラブルが起こっている。
この点に関しては、現在、国、事業者、メーカー、研究機関が総力をあげて取り組んでいるところ。筑波の実験施設にも同様の設備を用意し、そこでいろいろ実験をしながら、その結果を六ヶ所にフィードバックしているとのこと。
- ・ むつ市の中間貯蔵施設については、現在、安全審査を行っている段階。平成21年12月に一次審査を終了し、現在は、原子力安全委員会において二次審査を行っているところ。工事開始は平成22年7月になるという説明であった。
- ・ 六ヶ所のMOX燃料加工工場について、着工時期が平成21年11月から平成22年5月に遅れたということだが、完成予定時期は平成27年6月で変わりなく、計画どおり進めていくことに変わりはないという趣旨の説明があったところ。

【検討会メンバー】

- ・ 原子力政策は、国がしっかりと基本的な方針を示して説明責任を果たして進めていくことが大前提になる。
- ・ 今回の確認結果の項目のうち、2番目の「核燃料サイクルに対する国の方針と姿勢」が間違いのないものになっているかどうかが大切だと思う。昨年、国では政権交代があったが、その状況下でも、核燃料サイクルに対する国の姿勢は、間違いのない確かなものなのか。

【幹事長】

- ・ この点は、大変重要なテーマであり、幹事会でもしっかりと議論し、昨年の政権交代を受けて、新政権の中でこの問題がどうかという点についても確認した。
- ・ 新政権になり、昨年秋の臨時国会において、鳩山内閣総理大臣、そして直嶋経済産業大臣から、核燃料サイクルについて、安全確保の大前提のもとにしっかり推進していくという趣旨の答弁等が行われているという説明が国からあった。

【検討会メンバー】

- ・ 新政権においても核燃料サイクルを確実に進めていく姿勢に変わりがないと確認されたということか。

【幹事長】

- ・ 幹事会において、その点について質問し、新政権になっても国の姿勢に変わりはないという説明を受けた。

【司 会】

- ・ 続いて、議事（２）「原子力発電所の現場での安全確保について」、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・ 資料２「『現場における一層の安全体制の確立』についての確認結果」に基づき説明。

【司 会】

- ・ 続いて、意見交換に入る。

【検討会メンバー】

- ・ 時間を経るにしたがって事業者の取り組みは進んできていると思われるが、昨年３月の制御棒の過挿入、６月の配管の誤接続によるトリチウム放出、１０月の原子炉再循環ポンプ自動停止などのトラブルが起こっている。
- ・ 安心・安全が一番大切であるので、安全確保対策についてしっかり確認していかなければならない。

【幹事長】

- ・ この件については、第４回幹事会でも議論したが、第６回幹事会でさらに確認したところ。
- ・ 組織体制としての安全確保の仕組みづくりとして、一つには、安全を守るための仕組みの中で社長が明確に関与をし、社長が責任を持って統括をしていくという説明が事業者からあった。
- ・ もう一つ明らかになったことは、発電所に原子炉主任技術者を置いて、所長とは別の目で、所内で起こっていることを確認し、別ルートで本社に報告するという仕組みを作っている。
- ・ このような体制の中、不適合事象やヒューマンエラーの発生件数は、全体とすれば年々減ってきているが、まだすべてなくなったわけではないということも、説明の中で明らかになった。

【検討会メンバー】

- ・ 現場の安全という観点から質問する。原子力発電所の現場は、東京電力の職員より協力企業で働く方の数が相当多いという話を聞く。そのため、現場の安全については、東京電力と協力企業が一体となって取り組まないといけないかと思う。
- ・ 先ほどの説明の中で、「協力企業との連携」と確認事項にあったが、先月、現場で事故があったとの報道があるなど、協力企業との連携について本当に大丈夫なのか心配するところもあり、確認が必要ではないか。

【幹事長】

- ・ 今の点も大変大事な論点であり、第4回幹事会でも説明を聞き、第6回幹事会でさらに詳しく説明を聞いたところ。
- ・ 東京電力では、協力企業の皆さんとのさまざまなコミュニケーションをとるための活動を多岐にわたって行っており、さらには、発電所長みずから現場に出て、協力企業の社員も含めて、一人ひとりに声をかける努力をしているという説明があった。
- ・ 福島第二原子力発電所では、東京電力の社員700人に対して協力企業の社員約4,000人が一緒になって現場で働いているとのこと。
一人ひとりの顔を覚えるのも大変なことであるが、所長の思いを700人の社員全員で共有し、現場で実践し、より一層取り組みを深めていただきたいと幹事会の中で要請したところである。

【司 会】

- ・ 続いて、議題（3）「九州電力(株)玄海原子力発電所におけるプルサーマル実施の調査結果報告について」、事務局より報告願う。

【事務局】

- ・ 資料3「九州電力(株)玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施について」に基づき説明。

【司 会】

- ・ 続いて、意見交換に入る。

【検討会メンバー】

- ・ 九州電力から佐賀県に対して、平成16年5月に事前了解願いが出され、平成18年3月に佐賀県から事前了解が出されたということだが、この間、約2年間、具体的にどのようなプロセスを経て事前了解が行われたのか。

【事務局】

- ・ 平成16年5月28日に、九州電力から佐賀県と玄海町に安全協定に基づいて事前了解願いが提出された。佐賀県では、事前了解の申し入れを受けてから、2年近くの時間をかけて、県民からのさまざまな意見や、公開討論会での慎重あるいは推進の双方からの議論を踏まえて論点を整理するなど、検討を行った。
- ・ そして、玄海原子力発電所3号機のプルサーマル計画について、安全性の確保を大前提とし、これまでどおり国による厳格な規制・監督と、九州電力による適正な安全管理が果たされることを前提に安全性は確保されると判断し、県の考えとして平成18年2月7日

にこれを公表した。

- ・ その上で、地元玄海町の意向、周辺の地域住民、広くは県民の理解、そして、県議会での議論、経済産業大臣との会談などを踏まえて、佐賀県として総合的に判断した結果、平成18年3月26日に、九州電力に対して事前了解を行った。

【検討会メンバー】

- ・ プルサーマルの運転開始にあたり、当然に安心・安全を担保することが非常に大切であるが、佐賀県では具体的にどのような対応が行われたのか。特に、新潟県中越沖地震が発生して以降、国で耐震関係の新しい基準などができたが、原子力発電所の耐震安全性のバックチェックがなされたのかどうか聞きたい。

【事務局】

- ・ 佐賀県では、原子力発電所の安全に関して国が一元的に規制・監督を行っており、玄海原子力発電所3号機のプルサーマル計画については、国の安全審査においてダブルチェックなどを行った結果、安全性が確保されるとして、平成17年9月に許可が行われたものと理解している。
- ・ 県民からの不安の声や意見、県が開いた会議の中で出てきたいろいろな疑問点、あるいは、公開討論会等での推進・慎重双方からの議論を踏まえて論点を整理し、一つ一つ検討している。
- ・ その中で、地震への対応についても論点になっている。事前了解当時、国の耐震指針は改定前だったので、バックチェックは行われていない。論点は、国における審査指針の見直しが行われるまでプルサーマル実施の判断は待つべきではないかということ。
検討の結果として、玄海原子力発電所の安全上重要な建物・機器は、予想される最大の地震を超えるマグニチュード7.5の地震にも耐えられるよう設計されている。MOX燃料集合体とウラン燃料集合体の構造・強度は基本的に同一であることから、プルサーマルを実施した場合にも、これまでと耐震安全性は変わらないものと理解、納得できている。
- ・ その後、バックチェックの実施状況は、平成20年3月31日に、九州電力により玄海原子力発電所3号機の安全上重要な構造物等の安全性評価を含む中間報告が行われたが、原子力安全・保安院の評価は、プルサーマルの通常運転が開始された平成21年12月2日までには行われていない。

【検討会メンバー】

- ・ 情報公開の状況を見ても、福島県の平成14年の事件以降の情報公開の精神など、福島県と佐賀県の状況はある程度似ているところがあるのではないか。
- ・ 地域によってさまざまな事情はあるが、我々としても、安心・安全を最優先に、しかも、国の安全規制がきちんとなされることが第一条件である。このような観点から、今後も適切な対応をしていきたい。

【司 会】

- ・ 続いて、議事（４）「東京電力(株)福島第一原子力発電所３号機でのプルサーマル実施申し入れについて」、幹事長から報告願う。

【幹事長】

- ・ 前回幹事会の前日の１月２０日に、東京電力から本県に対し、福島第一原子力発電所３号機でのプルサーマル実施について正式な要請があった。その翌日の幹事会における東京電力からの説明でも、前日にプルサーマル実施の要請を行った趣旨の発言があった。
- ・ これを受けて、幹事会としての再検証の直接のテーマではなかったが、複数のメンバーから、この問題について幹事会としてどのように扱うかという視点からの意見が出た。
- ・ 一つには、福島第一原子力発電所に既に搬入されているMOX燃料の健全性。２つ目に、プラントの高経年化対策。３つ目に、プラントの耐震安全性の確認。以上の３点について、この幹事会の場合が適切かどうかは別にして、何らかの確認・対応をすべきではないかという趣旨の意見が出たため、幹事長として話を引き取って整理をして、本日報告した。

【司 会】

- ・ 続いて、意見交換に入る。

【検討会メンバー】

- ・ いま話にあった３点は、我が県の原子力政策にとって大変な重要なことである。原子力政策は安心・安全が最優先なので、安全の確保が極めて重要。
- ・ プラントの耐震安全性について、我が県では、事業者が新指針に基づくバックチェックを、代表プラントについては既に行っているはずだが、新たにプルサーマルを導入するプラントも含めて、このバックチェックがしっかりなされ、それが確認されている必要があるのではないか。また、MOX燃料が燃料プールに入ってもう１０年にもなるので、品質は確保されているのか。さらに、プラントの運転が３０年を超えているので、高経年化対策がしっかりなされているか。こうしたことの確認がしっかりとされないといけないのではないか。

【司 会】

- ・ ただいま、耐震安全性に関するバックチェックが代表的なプラントではなされているという話があったが、どのプラントで行われたのか。

【事務局】

- ・ 我が県にある東京電力福島第一・第二原子力発電所で、それぞれ１つのプラントを代表プラントとして、事業者がバックチェックを行っている。具体的には、福島第一原子力発電所５号機と、福島第二原子力発電所４号機について、２００８年３月３１日に事業者が

バックチェックを終え、その結果を原子力安全・保安院に提出している。原子力安全・保安院では、2009年7月21日に、妥当であるという評価をしている。また、原子力安全委員会がダブルチェックということで、2009年の11月19日に評価をしている。

- ・ それ以外の、福島第一原子力発電所の5号機を除く1～6号機は、2009年6月19日に事業者のバックチェックを終えている。福島第二原子力発電所の1～3号機は、2009年4月3日に事業者のバックチェックを終えている。

それを原子力安全・保安院に報告しているが、原子力安全・保安院ではまだ結論が出ていないという状況である。

【司 会】

- ・ 確認をすると、福島第一原子力発電所では5号機だけ、福島第二原子力発電所では4号機だけが、それぞれ事業者自身のバックチェックと、原子力安全・保安院、原子力安全委員会の確認が行われたという理解でよろしいか。

【事務局】

- ・ そのとおりである。

【検討会メンバー】

- ・ 今の話を受けての話になるが、具体的に今、プルサーマル申し入れの対象になっている福島第一原子力発電所3号機について、現在、MOX燃料がどうなっているのか、あるいは、プラントの耐震安全性や高経年化対策がどうなっているのかについて、次回のエネルギー政策検討会で報告してもらい、現状を把握すべきではないか。

【司 会】

- ・ この件については、事務局で整理してください。

【会 長】

- ・ 4つの議事について、それぞれ検討会のメンバーから、安心・安全を大前提としたいろいろな話があり、これをよく心に留めておかなければいけない。
- ・ 玄海原子力発電所の調査報告を聞いて、信頼関係の大切さを承知させていただいた。
- ・ 東京電力からの申し入れについては、県民の安心・安全を最優先として慎重に対応していかなければならない。
- ・ その他、それぞれお話をいただいたことや今日の再検証の内容の議論を含めて、改めて今回のテーマ全体の検証結果を整理し、福島第一原子力発電所3号機の耐震安全性などの現状をまとめた上で、次回報告していただきたい。

【司 会】

- ・ 以上で第38回エネルギー政策検討会を閉会する。